



(中高年齢者の方々へ)

生涯現役社会の実現に向けて



厚生労働省

高齢・障害者雇用対策部

高齢者雇用対策課

生涯現役社会の実現に向けた就労のあり方に関する 検討会の報告書がとりまとめられました

このたび、厚生労働省の「生涯現役社会の実現に向けた就労のあり方に関する検討会」では、人生100年時代を見据え、元気な高齢者が、地域が直面する課題の解決に取り組みながら、退職後も生きがいをもって地域社会に参加するための方策をまとめました。特に、地域の高齢者の方々に関係の深い点は、以下のとおりとなります。

1. 高齢期の就労・社会参加に向けた意識改革

地域の支え手としての活躍の場を見つけるためには、これまでの仕事や生活に対する考え方や意識を変化させることが重要。このため、定年退職予定者に対する意識の見直しや次のキャリアの再構築を後押しする取組が必要。

2. 就労・社会参加へのきっかけづくり

居住地と職場が離れていたため、退職後に地域の足がかりがなく、地域との結びつきが希薄であることから、地域社会に参加することを躊躇する人もいる。このため、生涯学習の取組の一環として、地域に貢献することの価値を見いだす機会や、企業等のノウハウを学習する機会を提供することも重要。また、高齢者が社会の中で存在理由を見だし、意識を変えていく社会的気運の醸成も必要。

3. 「企業人」から「地域人」として、高齢者は地域の支え手へ

元気な高齢者の「居場所」と「出番」の創出が地域の活力維持に必須。また地域で人手不足とされる、子育て、生活支援、介護といった分野や、福祉等を支える有償・無償ボランティアの支え手確保が急務であり、こうした場で、高齢者が活躍できるようにすることが重要。また、これまでの経験から人間関係を築くことが得意な高齢者もあり、対人業務が多いサービス業での活用も考えられる。なお、高齢者が活躍する際は、若者の雇用を補完する形が望ましく、また休日・早朝等の時間や短時間等の柔軟な勤務形態が必要。

報告書全文に興味をもたれた方は、こちらをご覧ください

→ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000034ttj.html>